

剣道六段および七段審査会（福岡）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

(1) 六段審査会

- ① 令和8年2月28日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51歳以上（51歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 50歳以下（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで

審査開始 51歳以上実技審査終了後

(2) 七段審査会

- ① 令和8年3月1日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会場

福岡市総合体育馆

（福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六段

① 令和3年2月28日以前に五段を取得した者。

② 令和6年2月28日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(2) 七段

令和2年2月28日以前に六段を取得した者。

② 令和5年2月28日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（六段は令和8年2月28日、七段は令和8年3月1日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。